教 育 目 標

1 教育理念

教育は、未来に向かって無限の可能性を有する子どもが、自らの学習によって事物を知覚、観察し、その資質、能力に応じて、自らの人間性を開花成長させていくものである。これによって子どもをして、学問および芸術を愛し、国民として勤労を尊び、自他を慈しみ、現在および未来にわたって、人類の築いた文化遺産を継承、発展させ、もって心身ともに健全な人格者として完成させることを目的とするものであり、それは高度に精神的文化的かつ創造的な営みである。

教育基本法を待つまでもなく、すべて国民は、等しくその能力に応じる教育を受ける権利を有する。日本の主権が及ばない諸外国に生活する児童生徒に対して、在外教育施設・日本人学校が設置されているのも、この教育理念が在外児童生徒に実現されることを希求するからである。

2 学校教育目標

進んで学び　たくましく　ゆたかな子

3 教育方針

「生きる力をはぐくむ」という教育の更なる追求。

「生きる力」の理念

・基礎基本を確実に身につけ、いかに社会が変化しようと、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する解決する資質や能力

・自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性

・たくましく生きるための健康や体力　など

（1）　確かな学力

児童・生徒一人一人に国内と同等の、あるいはそれ以上の学力の定着を図る。また、日本に帰国することになってもすぐに国内の小中学校に適応できる体制をとる。

（2）　豊かな国際性を表現する力

豊かな国際感覚を身につけた日本人を育成するために、自国と他国それぞれの自然や物などの環境及び人々を理解し、心から尊敬しあう心を育て表現できる力を培う。

（3） 多様な教育活動

ホーチミン市に学校があるという特性を生かした様々な角度からの交流活動を展開する。

（4） 安全な学校生活

24時間のセキュリティシステムなど児童生徒の安全面の確保。

4 本年度の重点事項

〇学習指導の充実

・新学習指導要領完全実施への教育課程編成
・基礎基本の内容の明確化と指導の徹底
・一人一人の良さや可能性を伸ばす学習の展開
・問題解決学習や体験学習の積極的な展開
・朝の学習、帰りの学習の計画的な活用
・各種評価活動における児童生徒の実態把握
・生活の中で活きて働く学力の育成

〇心の教育の充実

・道徳の充実（心のノートや道徳副読本等の活用）
・異学年及び現地学校交流の積極的導入
・教育相談の計画的実践
・ベトナム文化交流

〇体力の向上

・発達特性や運動の系統性を踏まえた体育学習の工夫
・体力の向上をねらった体育的行事の計画的実践
・朝の運動の計画的な活動
・健康安全に関する自己管理能力の育成
・課外活動の更なる充実

〇多様な教育活動の改善充実

・シラバスを明確化した英会話学習の充実
・児童･生徒の自主、自立的活動の充実
・危機管理マニュアルの見直しと更新
・教育活動の一助となる人材バンクの活用